

# 大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書（概要版）

平成 29 年 3 月

大阪府立大学

## 【調査の概要】

### ■調査対象

- ・大阪市立小学校 5 年生の全児童とその保護者(18,098 世帯)
- ・大阪市立中学校 2 年生の全生徒とその保護者(17,984 世帯)  
※平成 28 年 4 月 1 日に大阪市から大阪府へ移管された特別支援学校児童・生徒とその保護者を含む
- ・大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全 5 歳児の保護者(19,694 世帯)  
※大阪市内の一部認可外施設の保護者を含む

### ■調査実施日

- ・平成 28 年 6 月 27 日～平成 28 年 7 月 14 日

### ■実施方法

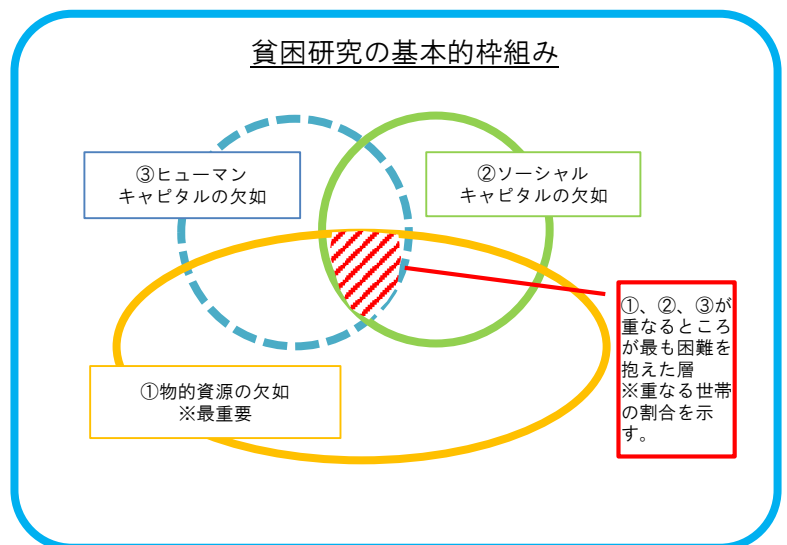
大阪市内の調査対象の世帯に、学校園・保育所を通じて調査票を配付・回収し、公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室が大阪市から委託を受けて結果の集計・分析を行った。

### ■調査票の回収状況

配付数	91,858
有効回収数	70,532
回収率 (%)	76.8

## 【子どもの生活に関する実態調査のスキーム】

- ①物的資源や生活に必要な資源の欠如  
(現金やサービス、住宅、医療などを含む)
  - ②ソーシャルキャピタルの欠如  
(つながりの欠如、近隣、友人との関係性、学校、労働市場への不参加)
  - ③ヒューマンキャピタルの欠如  
(教育レベル>雇用の可能性>自分の能力を労働力(稼働)転換する能力の欠如)
- 3つの欠如に焦点をあてて調査を行った。



### 【世帯収入額と世帯人数に基づく等価可処分所得】

今回の調査において世帯所得をたずねているが、この回答のみで世帯の困窮の状態を測ることはできない。実際の生活上の体験や困りごとを把握するため、多面的に貧困を測る指標として、「等価可処分所得」およびそれらを基に区分した「困窮度」を用いている。国民生活基礎調査における相対的貧困率は、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。算出方法は、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づく。EU、ユニセフは60%を採用している（ただし、常に60%基準採用ではない）。

世帯の可処分所得はその世帯の世帯人員数に影響されるので、世帯人員数で調整する必要がある。最も簡単なのは「世帯の可処分所得÷世帯人員数」とすることであるが、生活水準を考えた場合、世帯人員数が少ない方が生活コストが割高になることを考慮する必要があるため、このため、世帯人員数の違いを調整するにあたって「世帯人員数の平方根」を用いている。

#### 等価可処分所得により困窮の程度を分類

※等価可処分所得：世帯の可処分所得（収入から税金や社会保険料を引いた実質手取り分の収入）を世帯人数の平方根で割った額

	等価可処分所得最大値
中央値以上	中央値 (端から数えて真ん中に位置する値)
困窮度Ⅲ	中央値の60%のライン
困窮度Ⅱ	中央値の50%のライン
困窮度Ⅰ	等価可処分所得最小値

### 【等価可処分所得に基づく困窮度の分類】

困窮度の分類にあたっては、年度の所得のみによって測るのではなく、その地域の生活水準をあわせて測定することも必要である。そのため「その世帯では何ができなかったのか」など、実際の生活に必要なものやサービスをリストアップし、それらの欠如を調べることによって、より実態に近い測定ができると考えられている。今回の調査結果の分析にあたっては、等価可処分所得による困窮の程度と併せて、「その世帯では何ができなかったのか」をたずねる質問項目を設け、回答個数を合計したものを併せて確認した。（P6 参照）

#### 子どもの生活に関する実態調査 調査項目の一部抜粋

ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。

さらに詳しいデータは、大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書をご覧ください。

# 1) 経済的資本の欠如

## ■大阪市の困窮度別人口

大阪市の中央値は 238 万円、国の定める基準でいくと相対的貧困率は 15.2%（小5・中2のいる世帯）、11.8%（5歳児のいる世帯）であった。なお、大阪府内全自治体における相対的貧困率は 14.9%であった。

### <小5・中2のいる世帯>

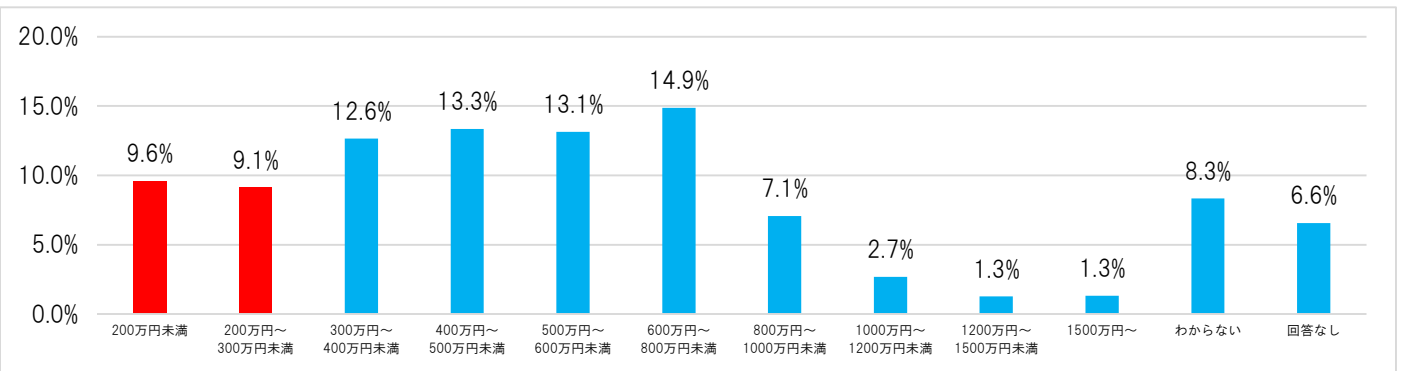
困窮度分類	人数	%
中央値以上	11,456	50.0
困窮度Ⅲ	6,430	28.1
困窮度Ⅱ	1,515	6.6
困窮度Ⅰ	3,490	15.2
合計	22,891	100.0

### <5歳児のいる世帯>

困窮度分類	人数	%
中央値以上	6,657	52.5
困窮度Ⅲ	3,749	29.6
困窮度Ⅱ	774	6.1
困窮度Ⅰ	1,500	11.8
合計	12,680	100.0

※小数点以下の数字により、各割合を足せば 100.0%となります。

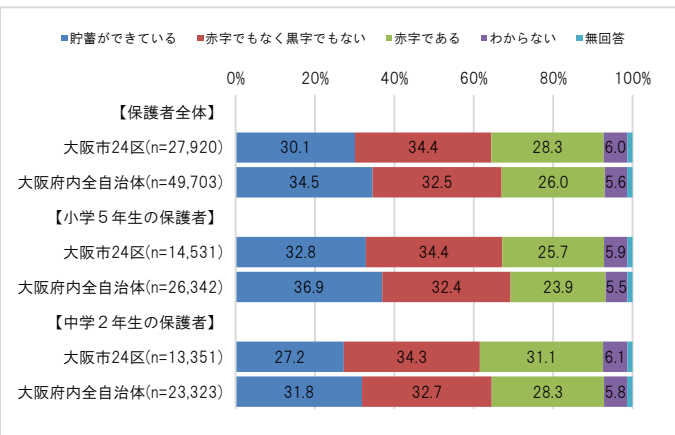
## ■収入合計額の分布 <小5・中2・5歳児のいる世帯合算>



赤の棒グラフ世帯（300万円未満）が概ね困窮度Ⅰにあたる。

## ■家計状況

### <小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



### <5歳児のいる世帯（保護者回答）>

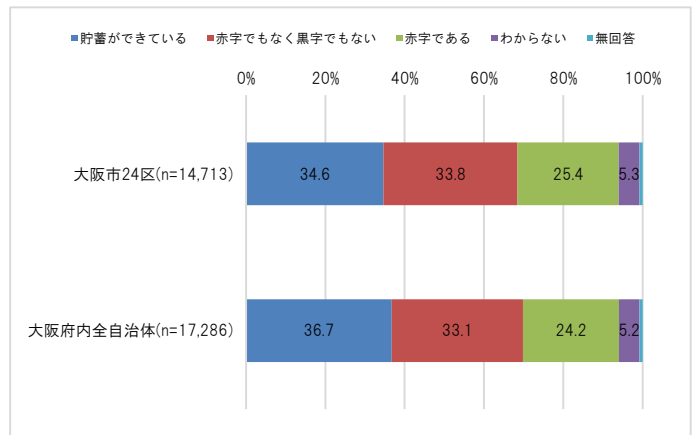
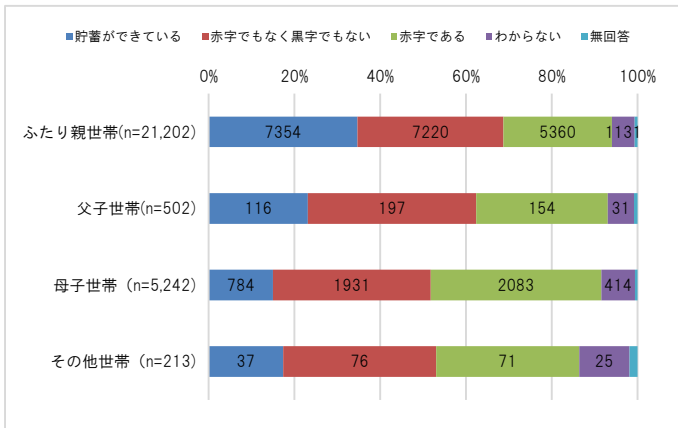


図 家計状況（小5・中2：図10、5歳児：図5）

前年(2015年)の1年間の家計の状況について、小5・中2のいる世帯全体では、「貯蓄ができています」が 30.1%（大阪府内全自治体 34.5%）、「赤字である」が 28.3%（同 26.0%）であった。5歳児のいる世帯では「貯蓄ができています」が 34.6%（同 36.7%）、「赤字である」が 25.4%（同 24.2%）であった。

## ■世帯構成別に見た、家計状況

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

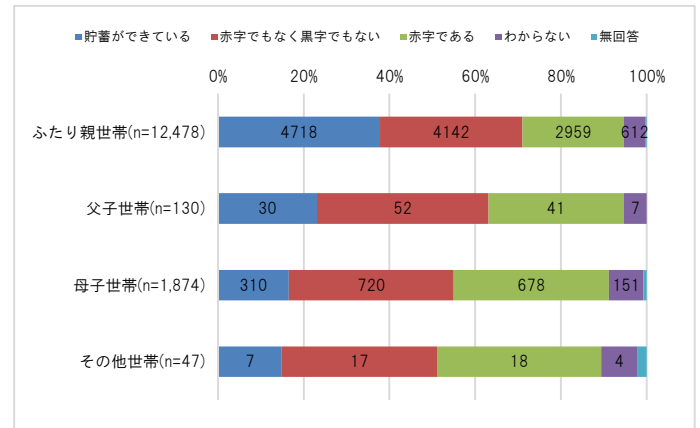
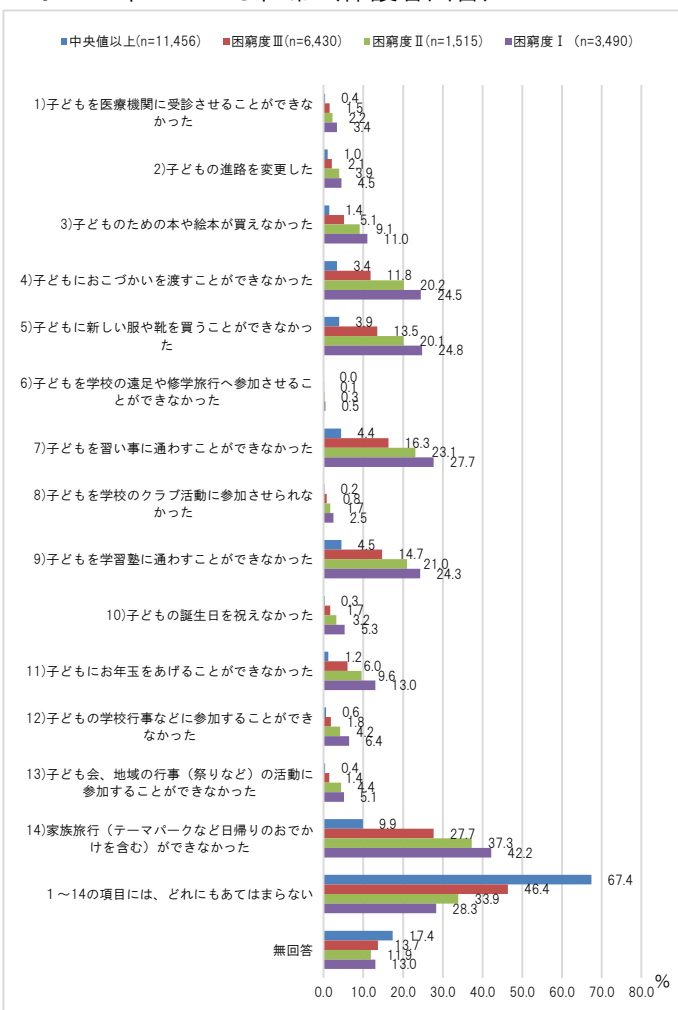


図 世帯構成別に見た、家計状況（小5・中2：図 116、5歳児：図 65）

小5・中2のいる世帯において、「貯蓄ができていない」と回答したのは、ふたり親世帯が34.7%なのに対して、母子世帯は15.0%だった。また、「赤字である」と回答したのは、ふたり親世帯が25.3%なのに対して、母子世帯は39.7%だった。5歳児のいる世帯においては、ふたり親世帯では37.8%が「貯蓄ができていない」が、父子世帯・母子世帯では、それぞれ23.1%、16.5%であった。

## ■困窮度別に見た、子どもについて経済的な理由による経験

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

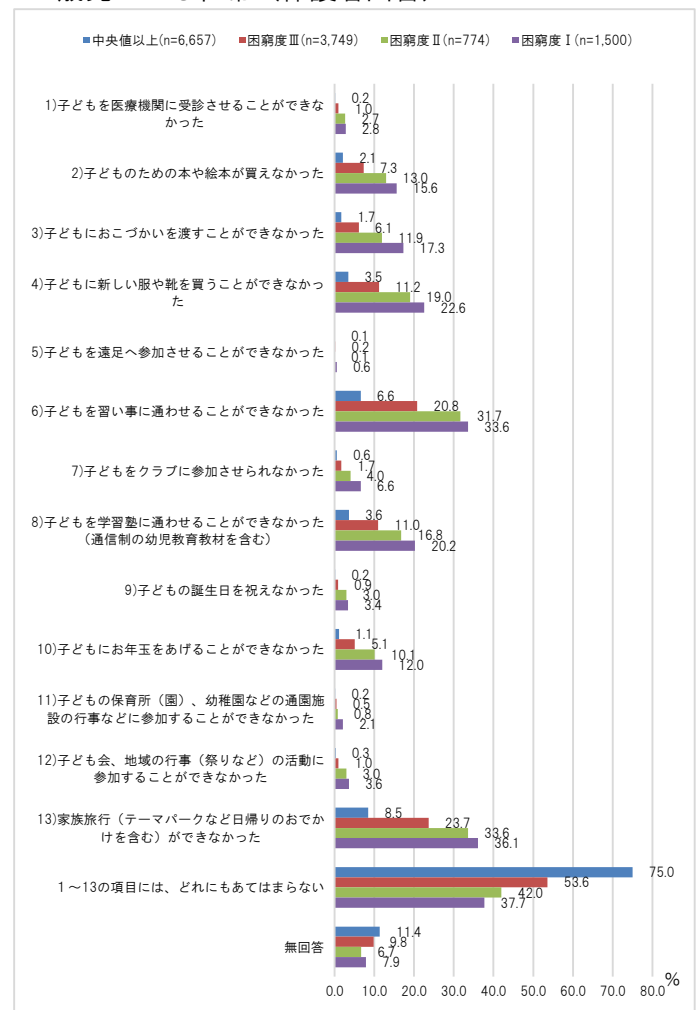


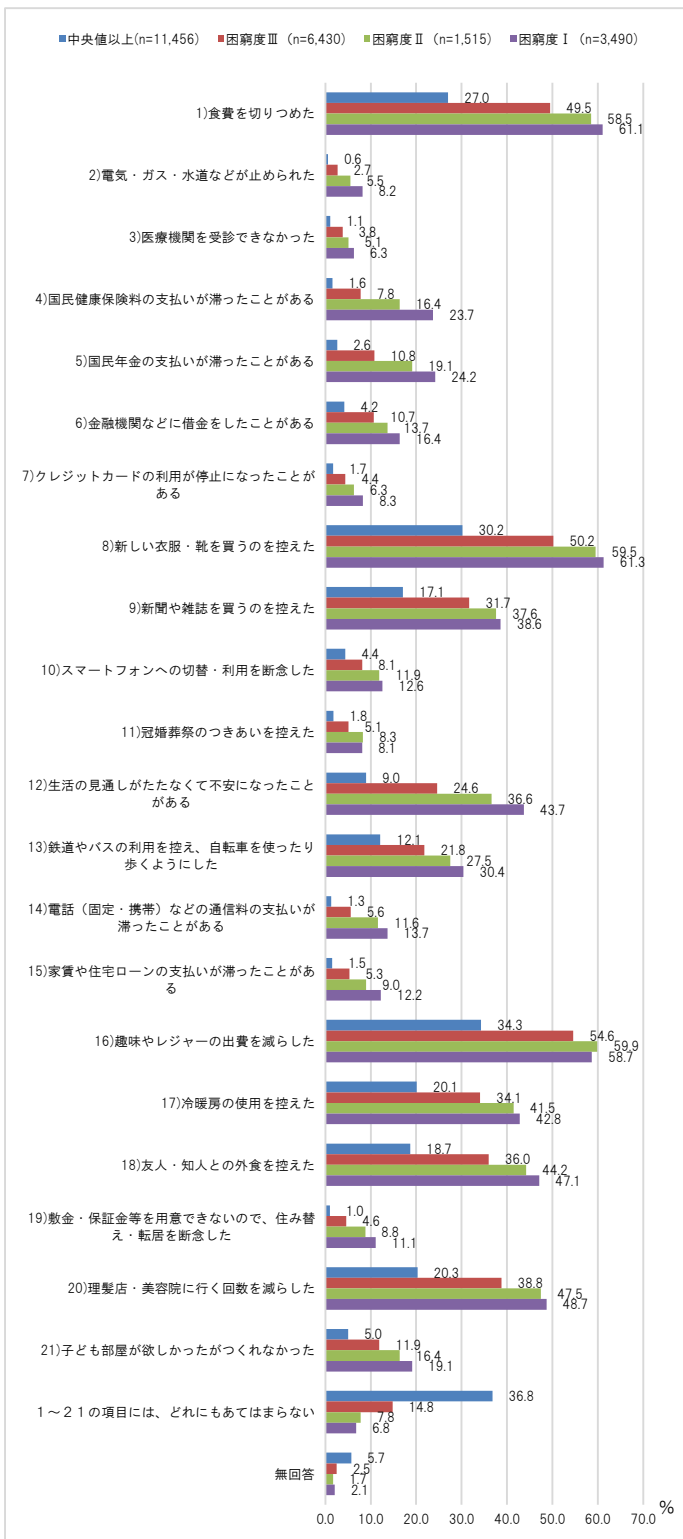
図 困窮度別に見た、子どもについて経済的な理由による経験（小5・中2：図 110、5歳児：図 61）

困窮度別に子どもへの経済的な理由による経験を見ると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着

目しながら、困窮度Ⅰ群の数値を挙げると、小5・中2のいる世帯では「子どもの誕生日を祝えなかった」は5.3%（中央値以上群に対して、17.7倍）、「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった」は5.1%（12.8倍）、5歳児のいる世帯では、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」は2.8%（14.0倍）等困窮度Ⅰ群において高い項目が複数みられた。

### ■困窮度別に見た、経済的な理由による経験

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

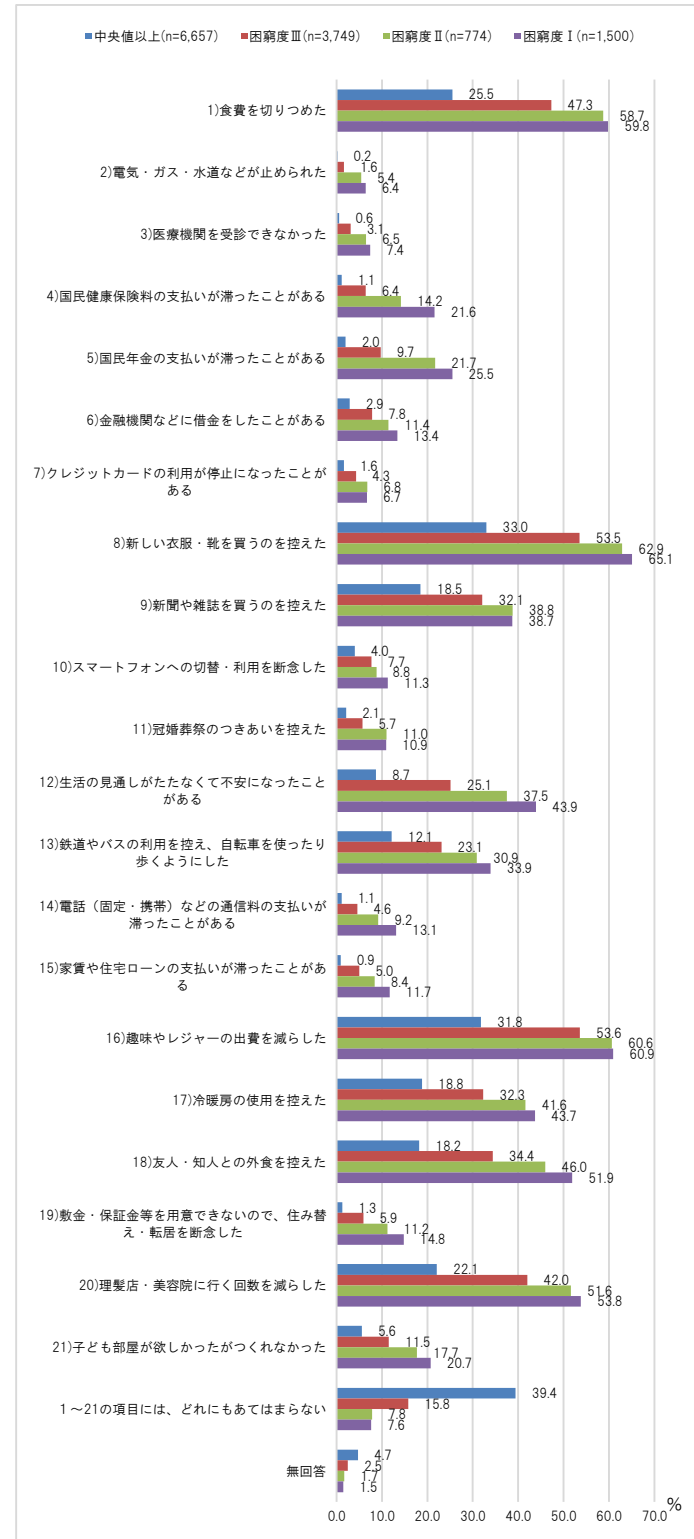


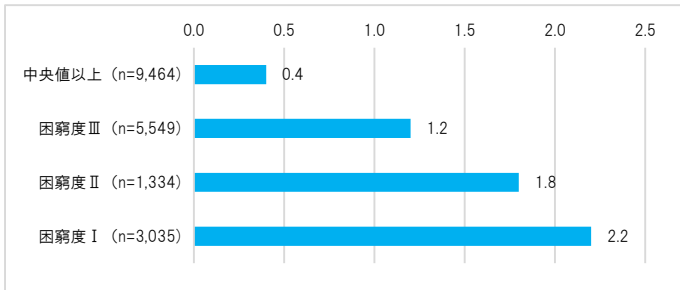
図 困窮度別に見た、経済的な理由による経験（小5・中2：図109、5歳児：図60）

困窮度別に経済的な理由による経験を見ると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着目しながら、困窮度Ⅰ群の数値を挙げると、小5・中2のいる世帯では「国民健康保険料の支払いが滞ったことがあ

る」は 23.7%（中央値以上群に対して、14.8 倍）、「電気・ガス・水道などが止められた」は 8.2%（13.7 倍）、等困窮度Ⅰ群において高い項目が複数みられた。また、「どれにもあてはまらない」は、中央値以上群で 36.8%なのに対して、困窮度Ⅰ群において 6.8%であった。5 歳児のいる世帯でも同様の傾向が見られた。

■ 困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験の該当数の平均

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

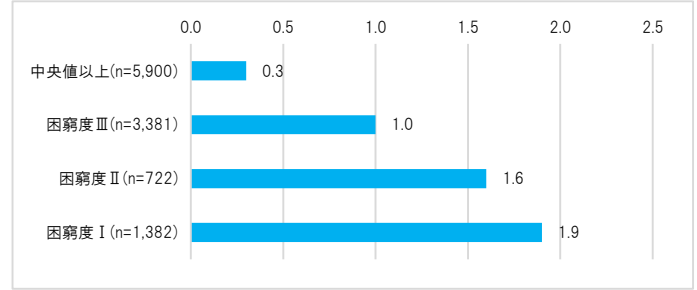
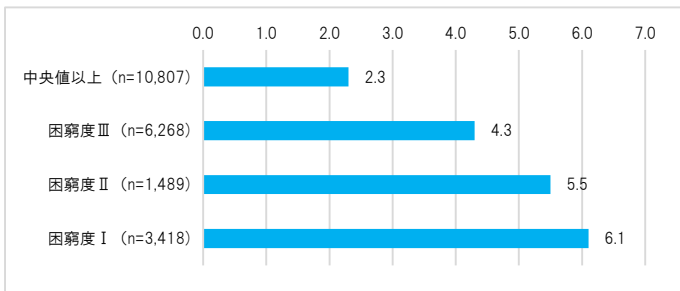


図 困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験の該当数の平均（小5・中2：図 113、5 歳児：図 63）

子どもに関して経済的な理由による経験として示した 14 個の項目のうち、該当すると回答された数について、困窮度別に平均値を算出した。その結果、困窮度が高くなるにつれ、経済的な理由で子どもにできなかったことの該当数が多くなっていることがみられた。

■ 困窮度別に見た、経済的な理由による経験の該当数の平均

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

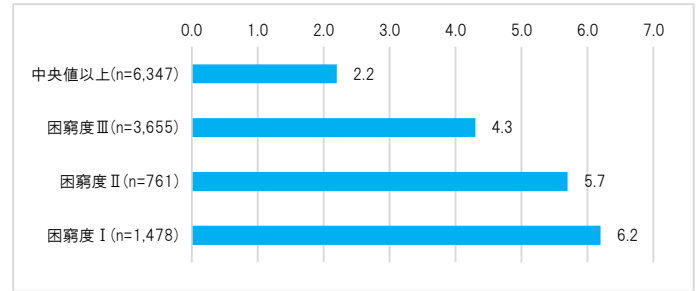
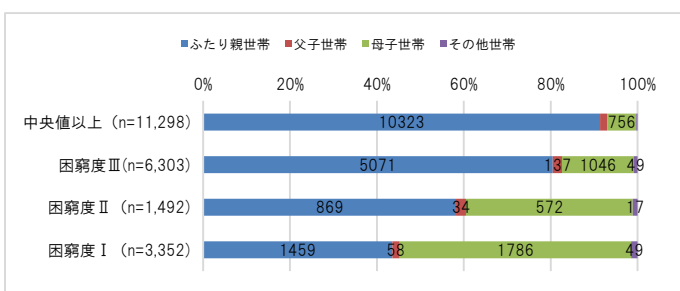


図 困窮度別に見た、経済的な理由による経験の該当数の平均（小5・中2：図 112、5 歳児：図 62）

経済的な理由による経験として示した 21 個の項目のうち、該当すると回答された数について、困窮度別に平均値を算出した。その結果、困窮度が高くなるにつれ、経済的な理由による経験の該当数の平均は多くなっていることがみられた。

■ 困窮度別に見た、世帯員の構成

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

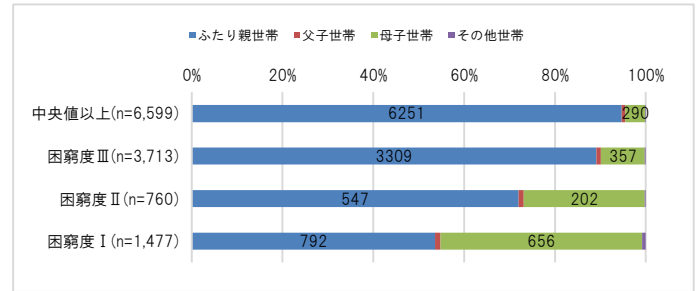


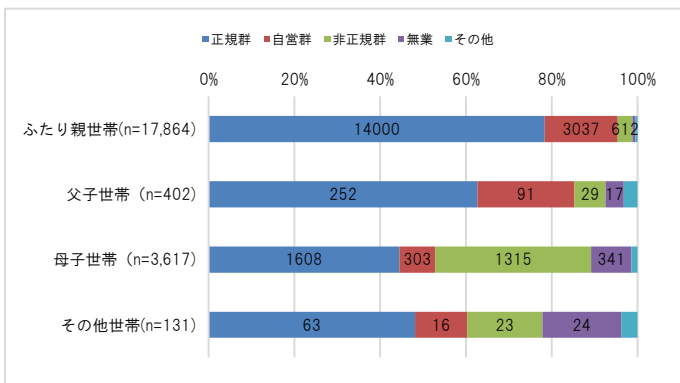
図 困窮度別に見た、世帯員の構成（小5・中2：図 115、5 歳児：図 64）

小5・中2のいる世帯では「ふたり親世帯」と回答したのは、中央値以上群が 91.4%であるのに対して、困窮度Ⅰ群は 43.5%だった。また、「母子世帯」と回答したのは、中央値以上群が 6.7%であるのに対して、困窮度

I 群は 53.3% だった。5 歳児のいる世帯においても、困窮度が高まるにつれ、ふたり親世帯の割合が低くなり、母子世帯の割合が高くなる。困窮度 I 群では、「母子世帯」の割合が高くなっており、44.4% であった。

■世帯構成別に見た、就労状況

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

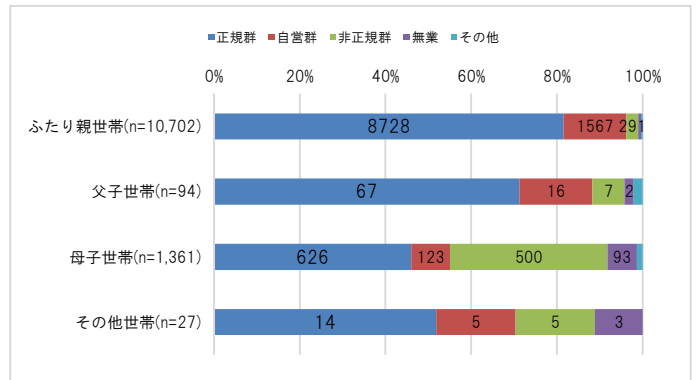
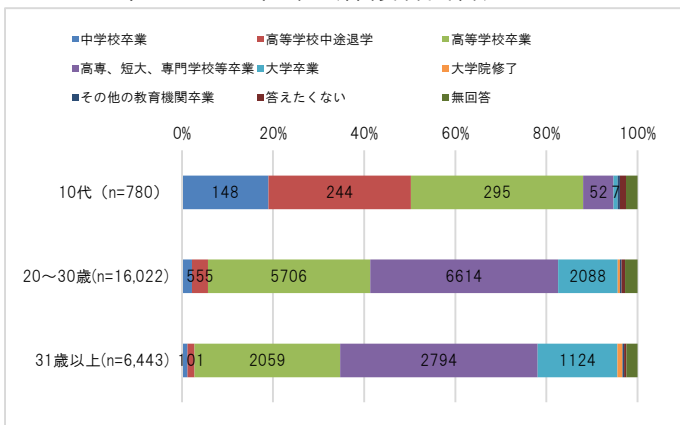


図 世帯構成別に見た、就労状況（小5・中2：図 177、5歳児：図 114）

ふたり親世帯では、正規群の割合が高かった。父子世帯、母子世帯の順で、正規群の割合が低かった。

■初めて親となった年齢別に見た、母親の最終学歴（母親が回答者）

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

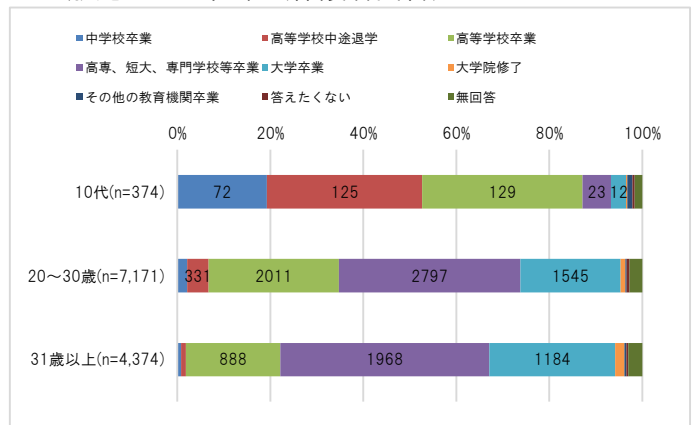
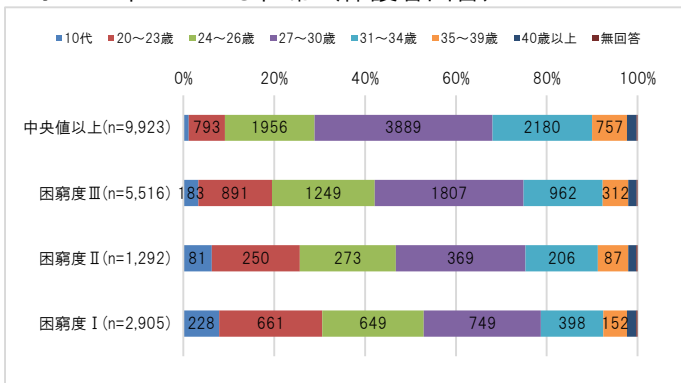


図 初めて親となった年齢別に見た、母親の最終学歴（小5・中2：図 164、5歳児：図 95）

「初めて親となった年齢」を基準に、10代で初めて親となった10代群、平均出産年齢以下の年齢ではじめて親となった平均以下群（20~30歳）、平均出産年齢以上の年齢ではじめて親となった平均以上群（31歳以上）を設けた。母親回答者を対象として、初めて親となった年齢の各群別に母親自身の最終学歴を見ると、小5・中2のいる世帯においては、10代群において「中学校卒業」または「高等学校中途退学」と回答した割合が高かった。5歳児のいる世帯においても10代群において、同様の傾向が見られた。

■ 困窮度別に見た、初めて親となった年齢（母親が回答者）

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

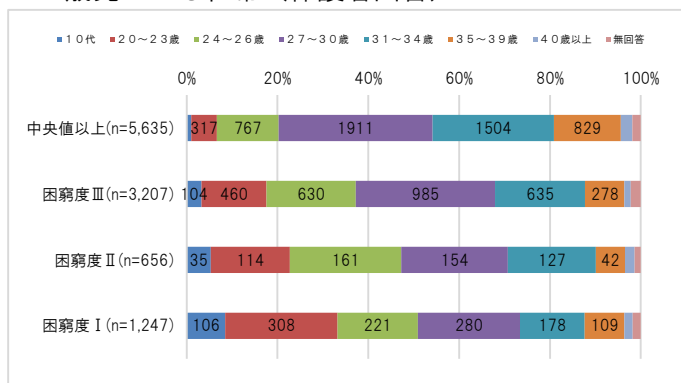
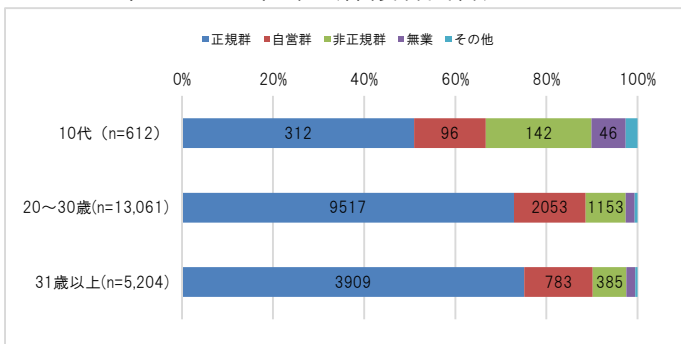


図 困窮度別に見た、初めて親となった年齢（小5・中2：図163、5歳児：図94）

母親回答者を対象として、困窮度別に初めて親となった年齢を見ると、困窮度が高まるにつれ、10代で初めて親となったと答えた割合が高くなっている。

■ 初めて親となった年齢別に見た、就労状況（母親が回答者）

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

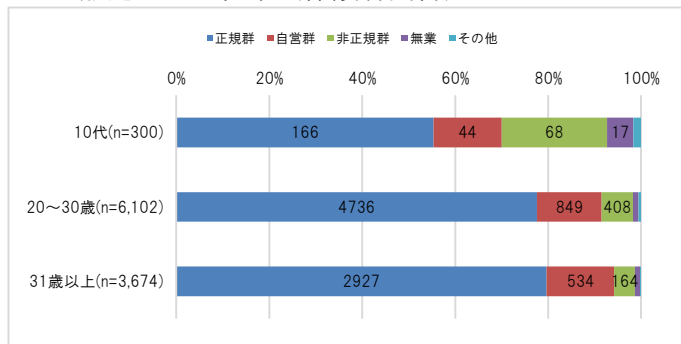


図 初めて親となった年齢別に見た、就労状況（小5・中2：図166、5歳児：図97）

母親回答者を対象として、初めて親となった年齢の各群別に就労状況を見ると、10代群は他の群と比較して「正規群」の割合が低く、「非正規群」の割合が高かった。

■ 困窮度別に見た、養育費（ひとり親）

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>

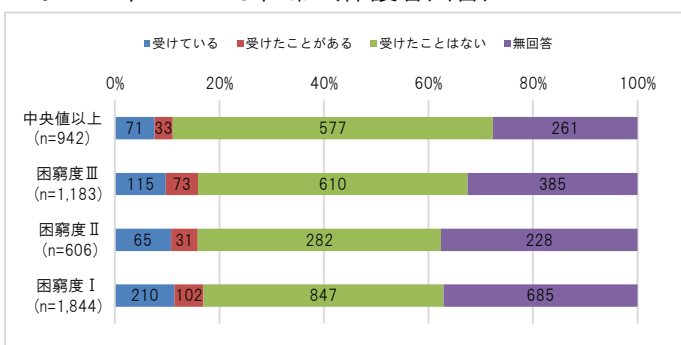


図 困窮度別に見た、養育費（ひとり親）（小5・中2：図152の補足図）

困窮度別にひとり親世帯のなかでの養育費の受給率を見ると、困窮度Ⅰでも「受けたことがない」が45.9%を占め、無回答が37.1%も占めていた。

■ まとめ

大阪市は、共同実施したほかの自治体に比べて、傾向はほぼ同じであったが、約1割ほど数値自体が低いもの



もあり、子どもを持つ親、特にひとり親（主に母親）や若年で親になっている世帯などの厳しさが確認できた。経済的支援策（制度利用含めて）、雇用施策等の検討が急がれる。就労所得を増やすためには、安定した雇用の確保が不可欠であり、子育て世帯の就労について地域の企業等との連携が重要である。雇用については、賃金だけでなく、ひとり親世帯の積極的採用、勤務時間など子育てに配慮した働き方の保障などが求められている。制度やサービスが必要な人に届くよう、埋もれることがないように、仕組みを徹底強化するなど、制度間の連携を進めることが重要である。就学援助や児童扶養手当の受給率向上、企業と提携した養育費の受給率を高める施策が必要である。

## 2) ヒューマンキャピタル（教育レベル）の欠如

### ■睡眠時間

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>

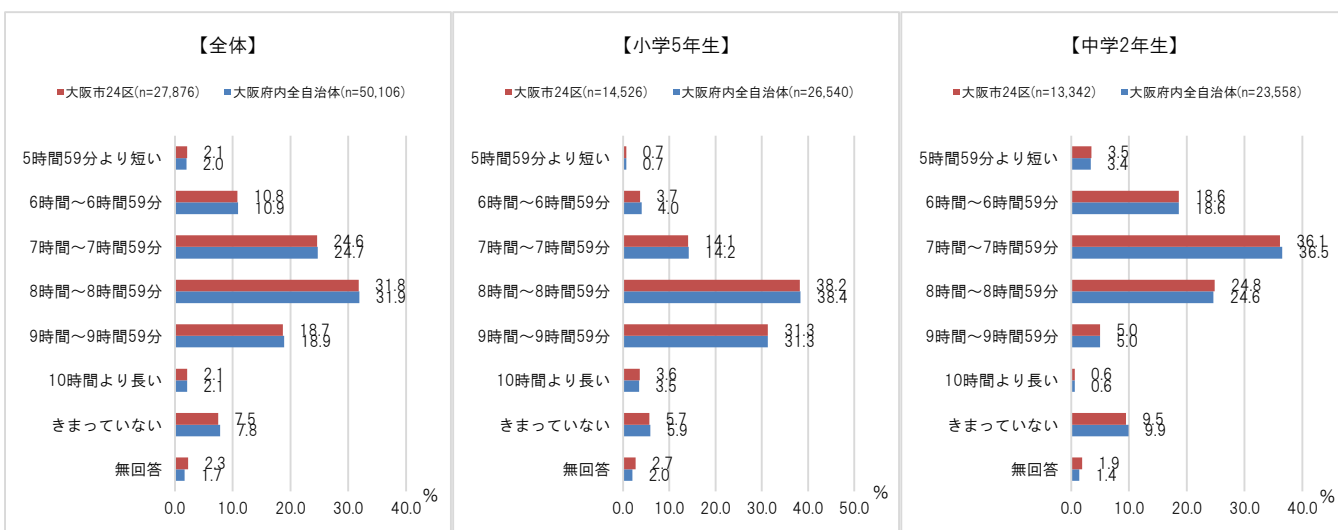
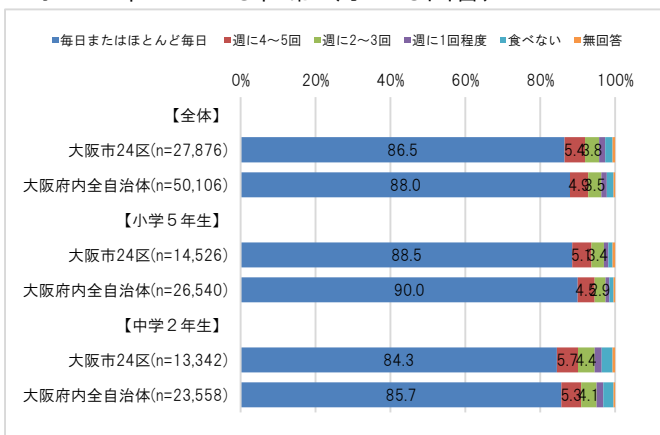


図 睡眠時間（小5・中2：図50）

子どもへの「ふだん（月曜日～金曜日）、何時間くらい寝ていますか」の問いに対し、全体では、「5時間59分より短い」が2.1%、「6時間～6時間59分」が10.8%、「7時間～7時間59分」が24.6%、「8時間～8時間59分」が31.8%、「9時間～9時間59分」が18.7%、「10時間より長い」が2.1%、「きまっていない」が7.5%、「無回答」が2.3%であった。

### ■朝食の頻度

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

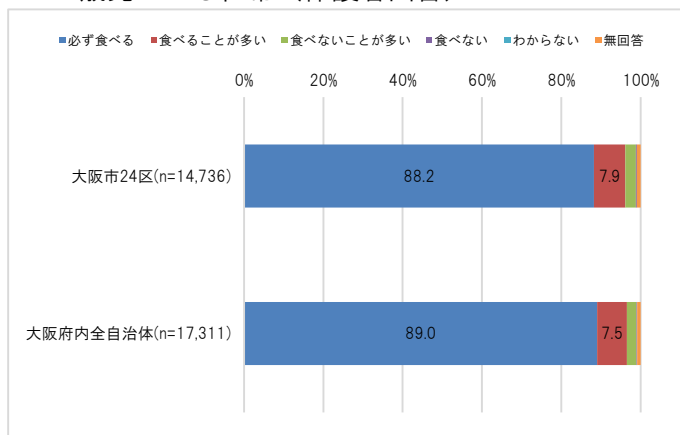


図 朝食の頻度（小5・中2：図51、5歳児：図32）

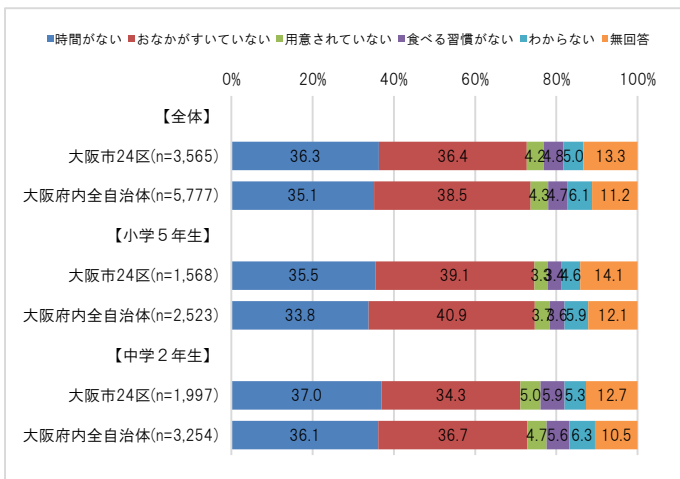
「週にどのくらい、朝食を食べていますか」との問いに対し、小5・中2のいる世帯全体では、「毎日またはほとんど毎日」が86.5%、「週に4～5回」が5.4%、「週に2～3回」が3.8%、「週に1回程度」が1.6%、

「食べない」が2.0%、「無回答」が0.7%であった。5歳児のいる世帯では「お子さんは、毎日朝ご飯を食べますか」の問いに対し、「必ず食べる」が88.2%、「食べることが多い」が7.9%、「食べないことが多い」が2.7%、「食べない」が0.2%、「わからない」が0.0%、「無回答」が1.0%であった。

また大阪府との比較において、「毎日またはほとんど毎日」と回答した割合で見ると、小5・中2のいる世帯では86.5%、大阪府内全自治体では88.0%、そして5歳のいる世帯では88.2%、大阪府内全自治体では89.0%、共に大阪市の方が低かった。

## ■朝食を食べない理由

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>



<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

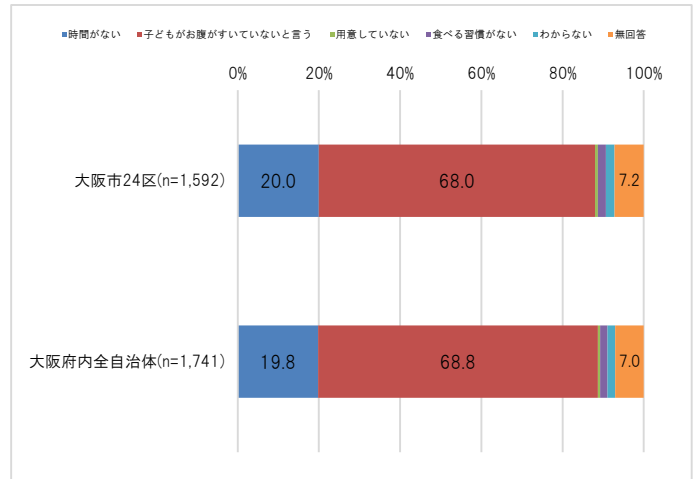


図 朝食を食べない理由（小5・中2：図52、5歳児：図33）

「朝食を食べない理由は何ですか」の問いに対し、小5・中2のいる世帯全体では、「時間がない」が36.3%、「おなかがすいていない」が36.4%、「用意されていない」が4.2%、「食べる習慣がない」が4.8%、「わからない」が5.0%、「無回答」が13.3%であった。5歳児のいる世帯では「時間がない」が20.0%、「子どもがお腹がすいていないと言う」が68.0%、「用意していない」が0.7%、「食べる習慣がない」が2.0%、「わからない」が2.1%、「無回答」が7.2%であった。

大阪府との比較において、小5・中2のいる世帯、5歳児のいる世帯共に、「時間がない」と回答する割合は大阪市の方が多かったが、「おなかがすいていない」と回答する割合は大阪市の方が少なかった。

## ■おうちの大人と朝食を食べるか

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>

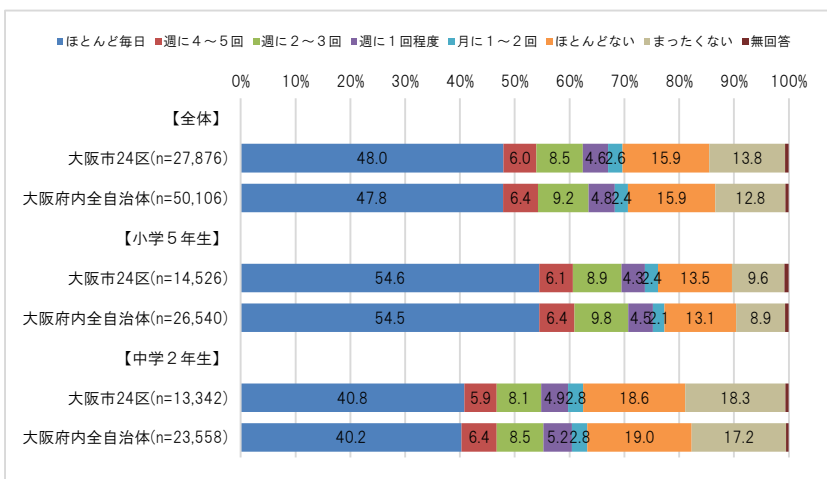


図 おうちの大人と朝食を食べるか（小5・中2：図56）

子どもへの「おうちの大人の人と一緒に朝食を食べていますか」の問いに対し、全体では、「ほとんど毎日」が48.0%、「週に4～5回」が6.0%、「週に2～3回」が8.5%、「週に1回程度」が4.6%、「月に1～2回」が2.6%、「ほとんどない」が15.9%、「まったくない」が13.8%、「無回答」が0.7%であった。

■困窮度別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と朝食を食べるか）

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>

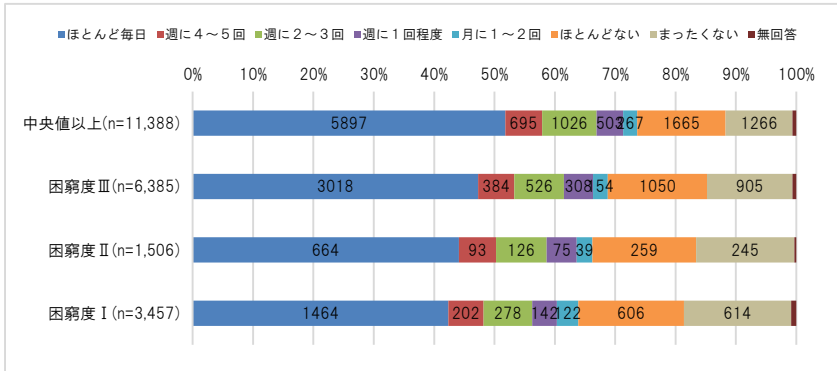


図 困窮度別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と朝食を食べるか）（小5・中2：図 206）

困窮度別に保護者と子どもの関わり（おうちの大人と朝食を食べるか）を見ると、困窮度が高まるにつれ、「ほとんど毎日」と回答した割合は低くなり、「まったくない」と回答した子どもの割合が高くなる。困窮度Ⅰ群では、「まったくない」が17.8%、「ほとんどない」が17.5%である。

■困窮度別に見た、自分の体や気持ちで気になること

<小5・中2のいる世帯> 左：保護者回答 右：子ども回答

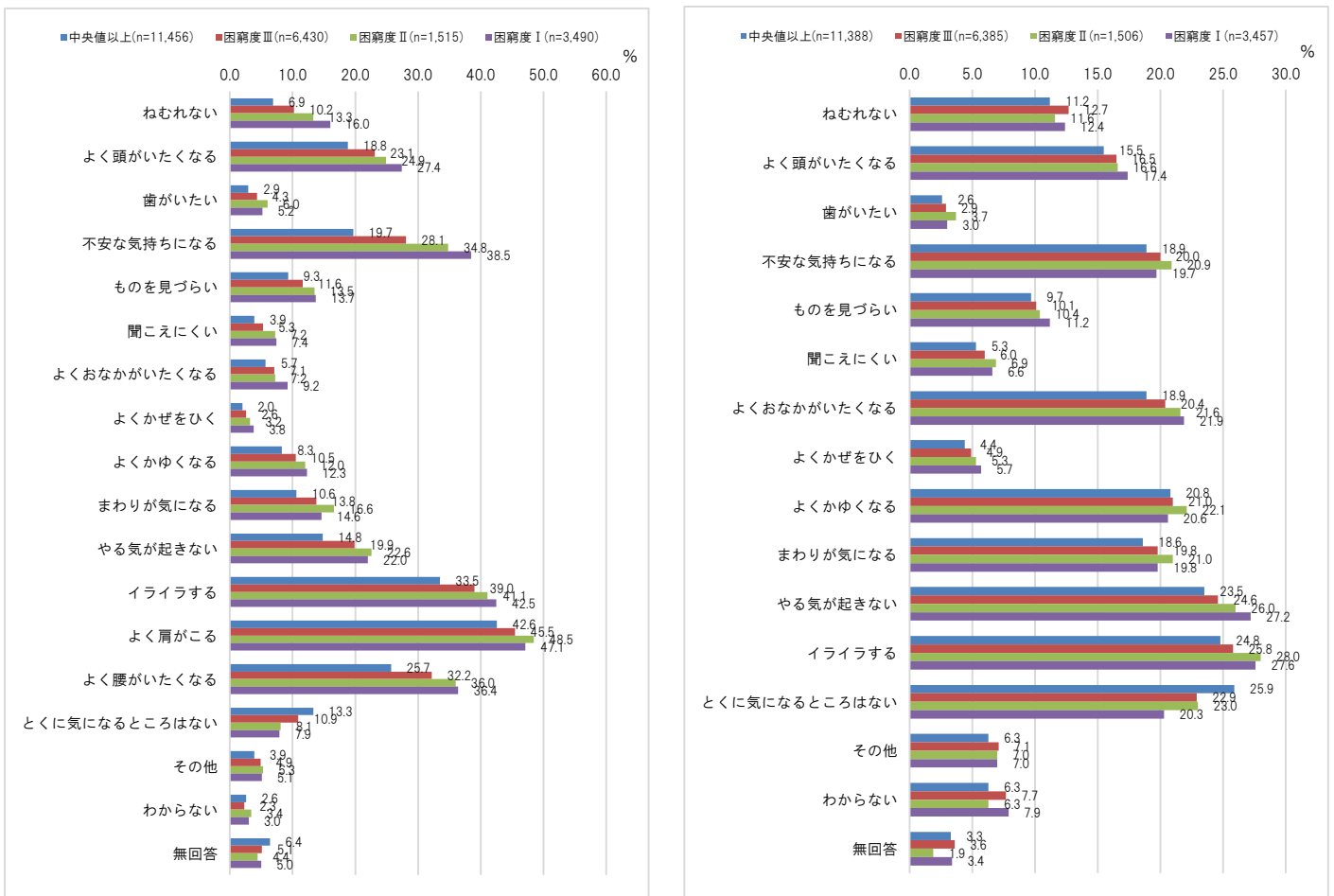


図 困窮度別に見た、自分の体や気持ちで気になること（小5・中2、保護者：図 194、子ども：図 192）

困窮度別に自分の体や気持ちで気になることを、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着目して確認した。子どもでは特に高い項目は見られなかったが、保護者では多くの項目において、困窮度が高まるにつれ、自分の体や気持ちで気になることのそれぞれの項目が高くなっていった。

## ■学校への遅刻

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>

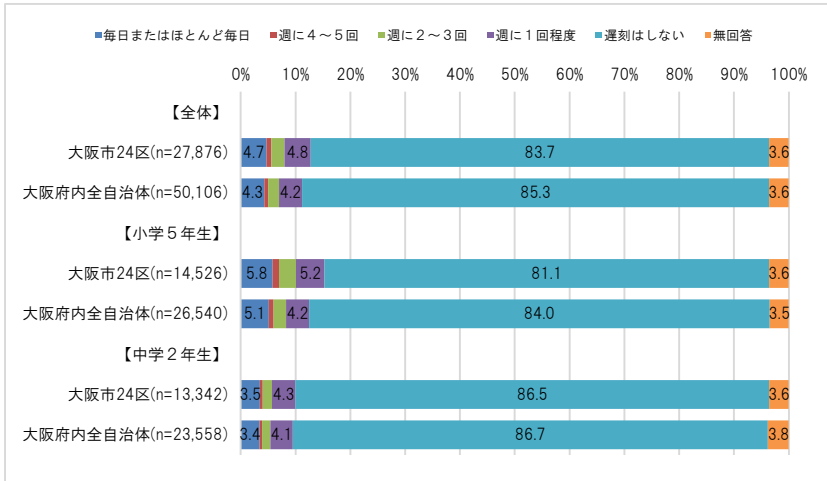


図 学校への遅刻（小5・中2：図55）

子どもへの「学校に遅刻することがありますか」との問いに対し、全体では、「毎日またはほとんど毎日」が4.7%、「週に4～5回」が0.9%、「週に2～3回」が2.4%、「週に1回程度」が4.8%、「遅刻はしない」が83.7%、「無回答」が3.6%であった。

大阪府との比較において、「遅刻はしない」と回答した割合が全体では83.7%に対し、大阪府内全自治体では85.3%と大阪市の方が低かった。

## ■授業以外の勉強時間

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>

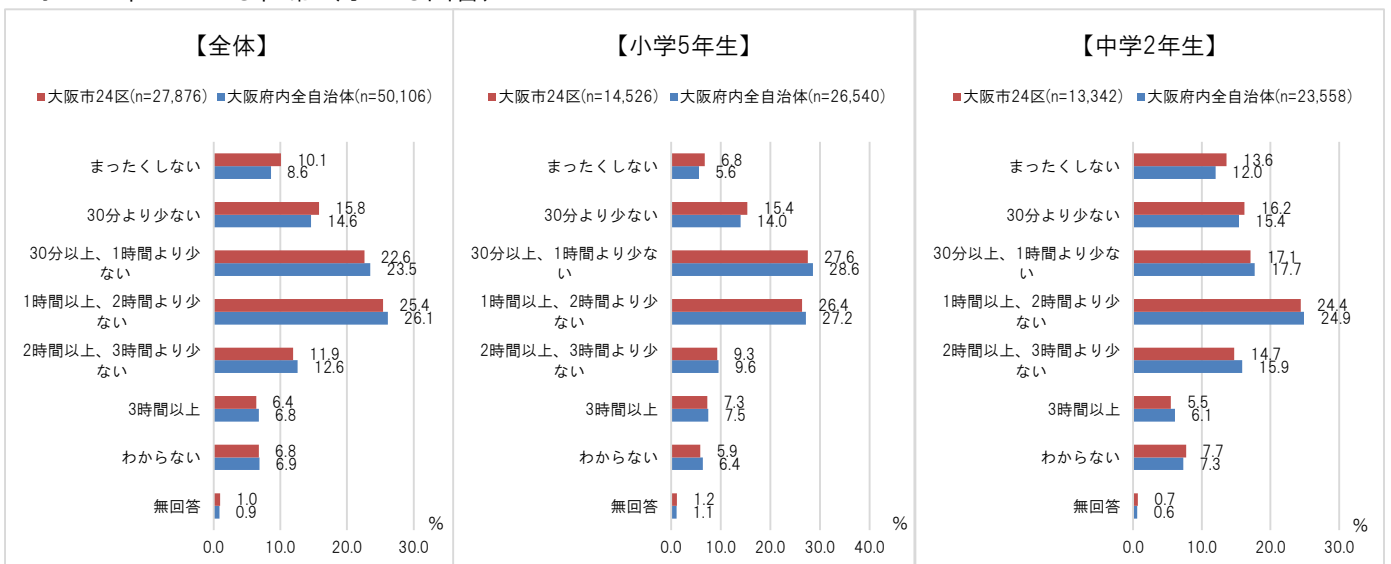


図 授業以外の勉強時間（小5・中2：図86）

子どもへの「学校のある日、授業時間以外に1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか（塾などの時間も含む）」の問いに対し、全体では、「まったくしない」が10.1%、「30分より少ない」が15.8%、「30分以上、1時間より少ない」が22.6%、「1時間以上、2時間より少ない」が25.4%、「2時間以上、3時間より少ない」が11.9%、「3時間以上」が6.4%、「わからない」が6.8%、「無回答」が1.0%であった。

また大阪市は大阪府内全自治体に比べ「まったくしない」（大阪市では 10.1%、大阪府内全自治体では 8.6%）、  
「30 分より少ない」（大阪市では 15.8%、大阪府内全自治体では 14.6%）と回答した割合が多かった。

### ■ 困窮度別に見た、学習理解度

< 小5・中2のいる世帯（子ども回答） >

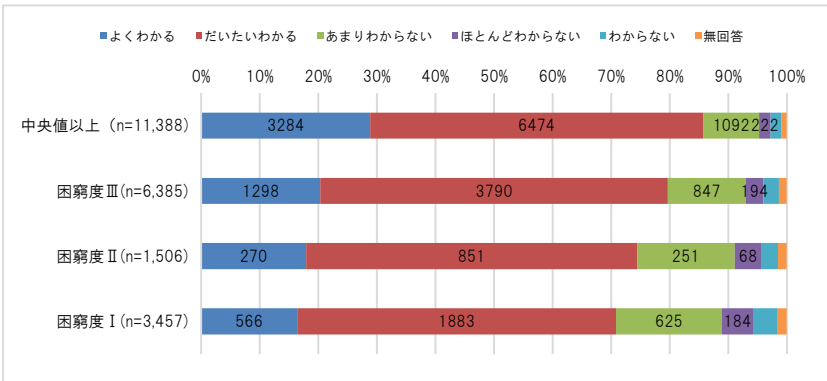


図 困窮度別に見た、学習理解度（小5・中2：図 212）

困窮度別の学習理解度を見ると、困窮度が高まるにつれ、「ほとんどわからない」と回答した子どもの割合が高くなっている。

### ■ 困窮度別に見た、子どもの希望する進学先

< 小5・中2のいる世帯（子ども回答） >

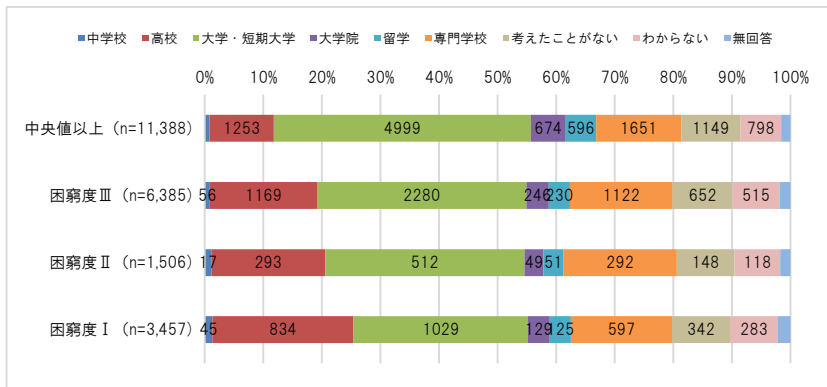


図 困窮度別に見た、子どもの希望する進学先（小5・中2：図 239）

困窮度別に子どもの希望する進学先を見ると、困窮度が高まるにつれ、高校卒業までの割合と専門学校と回答した子どもの割合が高くなっている。

### ■ 困窮度別に見た、子どもの進学予測

< 小5・中2のいる世帯（保護者回答） >

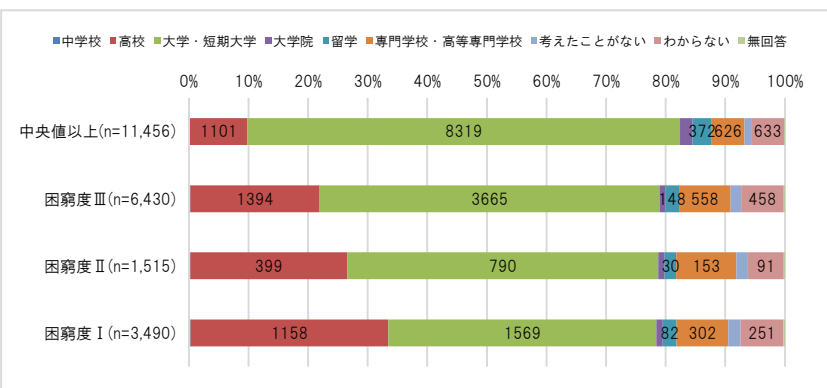


図 困窮度別に見た、子どもの進学予測（小5・中2：図 240）

困窮度別に子どもの進学予測（保護者による）を見ると、困窮度が高まるにつれ、高校卒業までの割合と専門学校と回答した割合が高くなっている。

### ■困窮度別に見た、子どもの進学達成「思わない」理由

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>

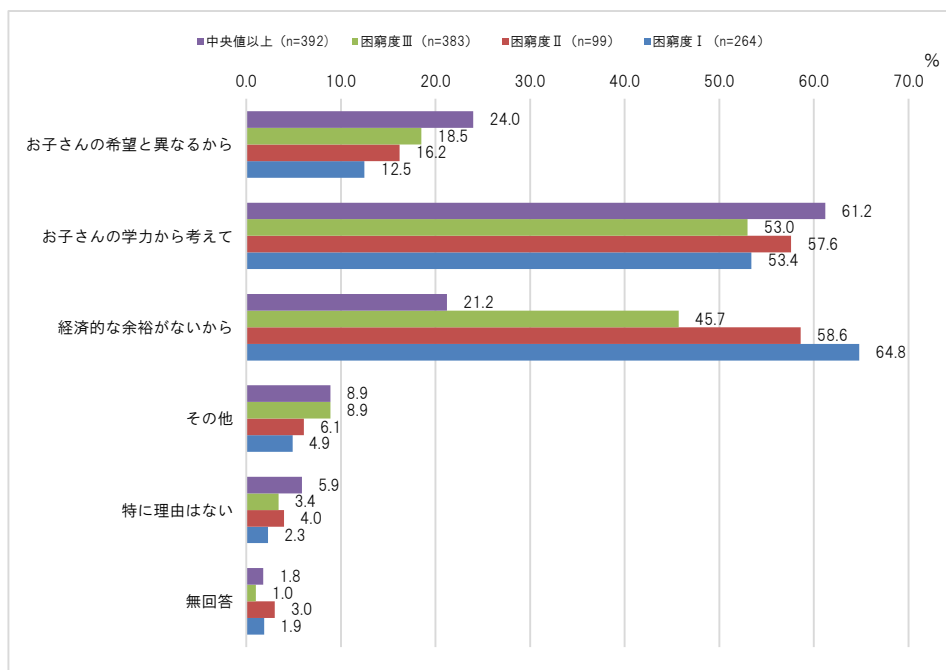


図 困窮度別に見た、子どもの進学達成「思わない」理由（小5・中2：図 242）

困窮度別に子どもの進学達成「思わない」理由（保護者による）を見ると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群とで最も差が大きいのは、困窮度Ⅰ群において「経済的な余裕がないから」と回答した人は64.8%（中央値以上群に対して、3.1倍）であった。

### ■困窮度別に見た、しつけ

<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

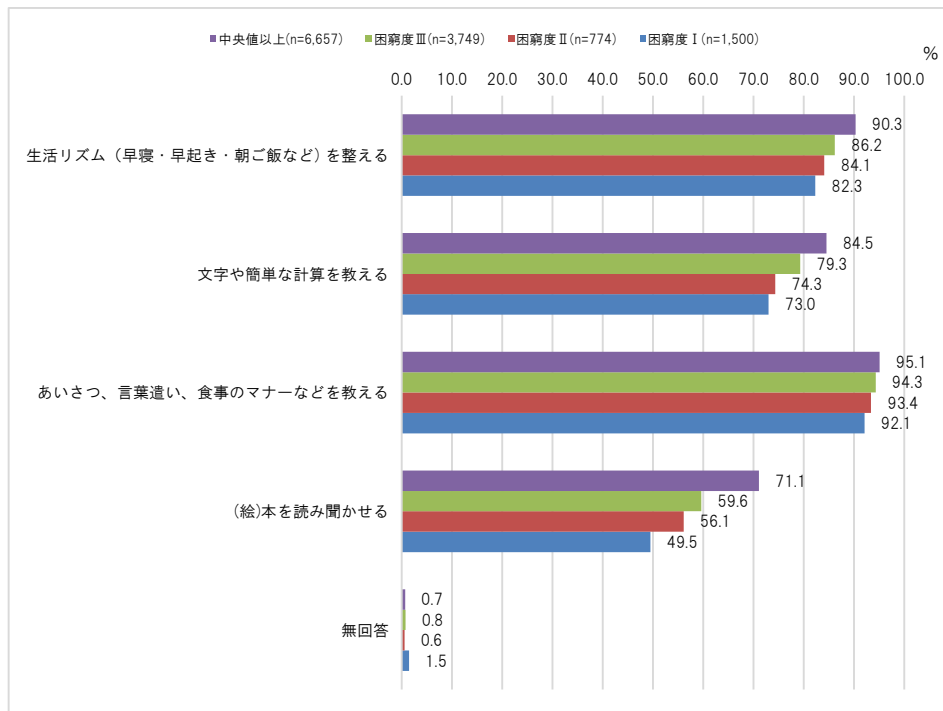


図 困窮度別に見た、しつけ（5歳児：図 160）

困窮度が高くなるにつれ、子どもに対してしていることについて「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」、「文字や簡単な計算を教える」、「（絵）本を読み聞かせる」と回答する割合が少なくなっている。「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は、中央値以上群では71.1%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では49.5%だった。

### ■まとめ

子どもの学力や健康が、家庭の大人と過ごす生活とも密接に関係する。困窮度が高いほど、保護者にとって心身ともにマイナスに作用している。保護者と子どもがともに前向きに肯定的な自分づくりができる家庭教育支援（親支援プログラムの導入）を積極的に展開すること、多様な体験ができるように誰もが通う場所（学校）での支援展開を検討することが重要である。

## 3) ソーシャルキャピタルの欠如

### ■困窮度別に見た、悩んでいること

<大阪市 小5・中2のいる世帯（子ども回答）>

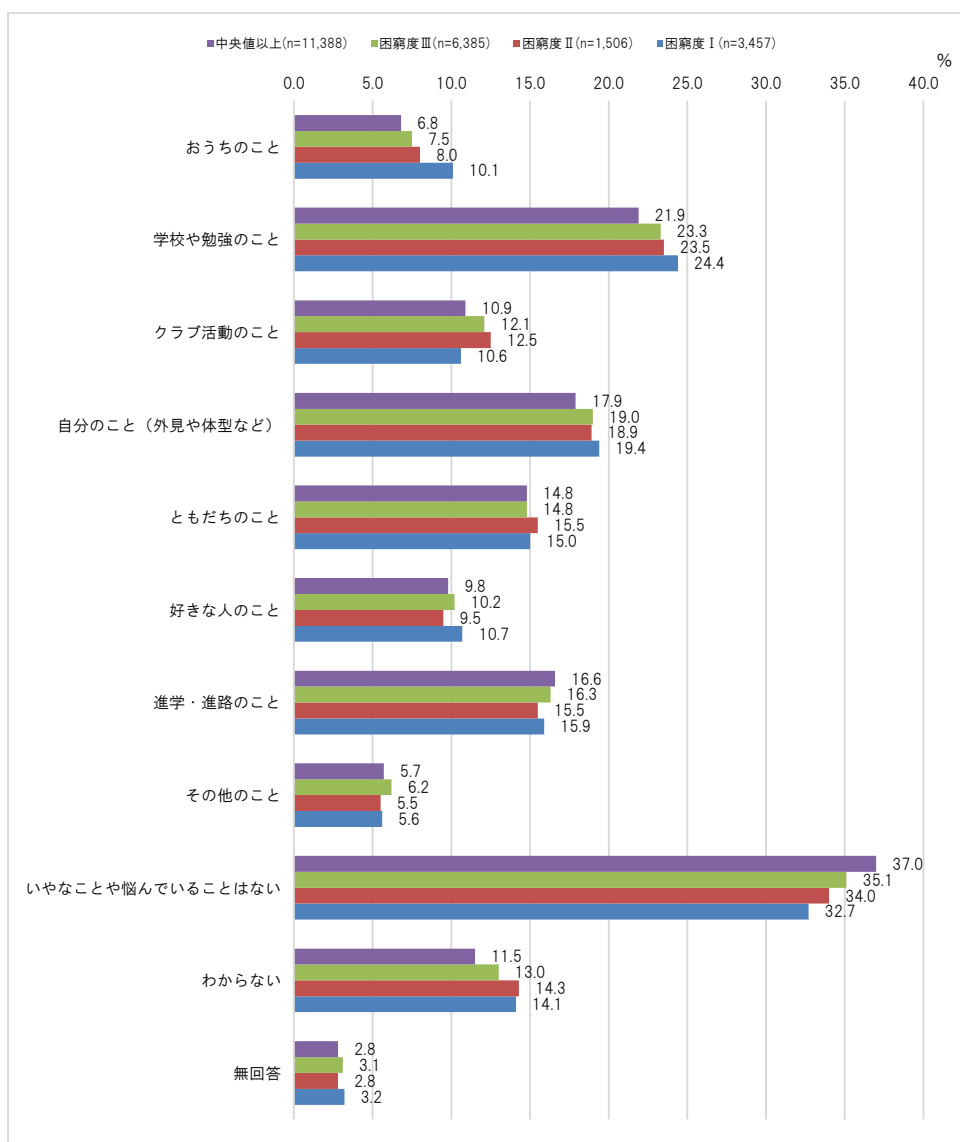


図 困窮度別に見た、悩んでいること（小5・中2：図 288）

困窮度別に子どもが悩んでいることを見ると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着目すると、困窮度Ⅰ群では、「おうちのこと」10.1%（中央値以上群に対して、1.5倍）が高かった。

## ■嫌なことや悩んでいるときの相談相手

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>

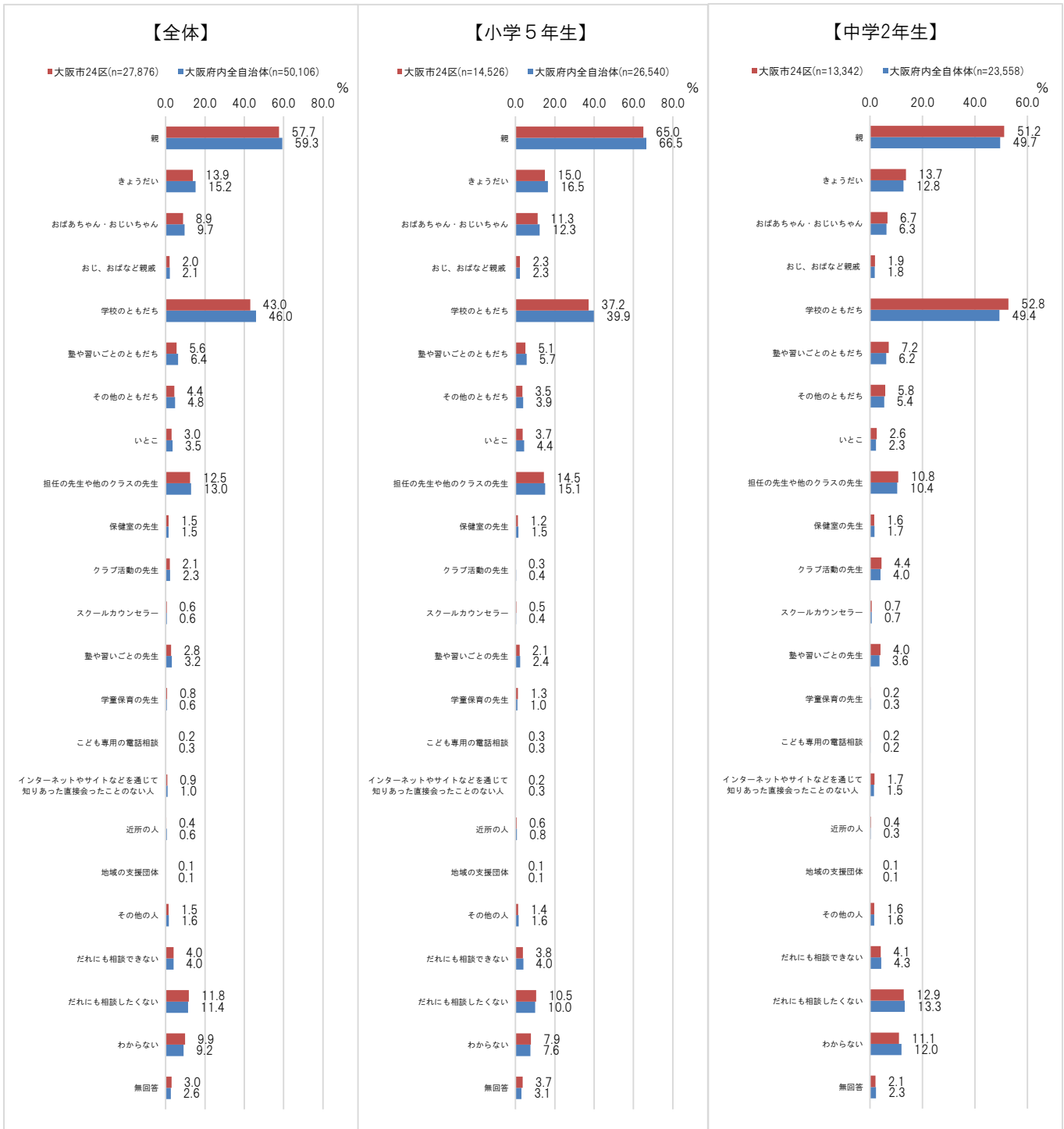


図 嫌なことや悩んでいるときの相談相手（小5・中2：図100）

子どもへの「いやなことや悩んでいることがあるとき、だれかに相談しますか」との問いに対し、全体では、「親」が57.7%、「学校のともだち」が43.0%、「きょうだい」が13.9%、「担任の先生や他のクラスの先生」が12.5%、「だれにも相談したくない」が11.8%の順に高くなっている。

また大阪府との比較において、小学5年生では、「親」と回答した割合が大阪市では65.0%、大阪府内全自治体では66.5%と大阪市の方が低く、中学2年生では、大阪市では51.2%、大阪府内全自治体では49.7%と大阪市の方が高かった。



## ■困ったときの相談先

<小5・中2のいる世帯（保護者回答）>

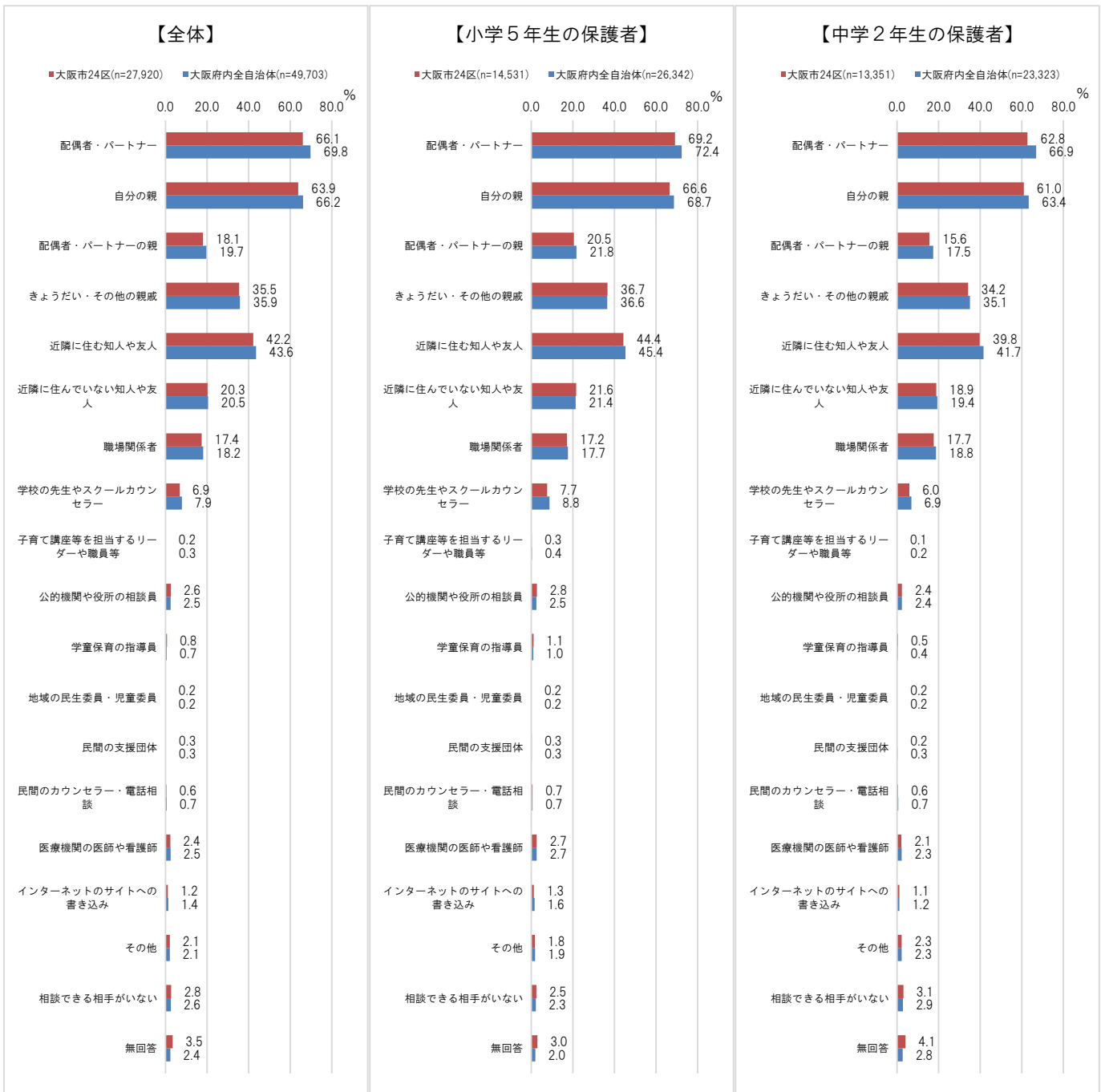


図 困ったときの相談先（小5・中2：図99）

「本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか」の問いに対し、小5・中2のいる世帯の保護者全体では、「配偶者・パートナー」が66.1%、「自分の親」が63.9%、「近隣に住む知人や友人」が42.2%、「きょうだい・その他の親戚」が35.5%、「近隣に住んでいない知人や友人」が20.3%の順に高くなった。

また大阪府との比較において「配偶者・パートナー」と回答した割合が大阪市全体では66.1%、大阪府内全自治体では69.8%、「自分の親」と回答した割合が大阪市全体では63.9%、大阪府内全自治体では66.2%と、大阪市全体の方が低かった。

<5歳児のいる世帯（保護者回答）>

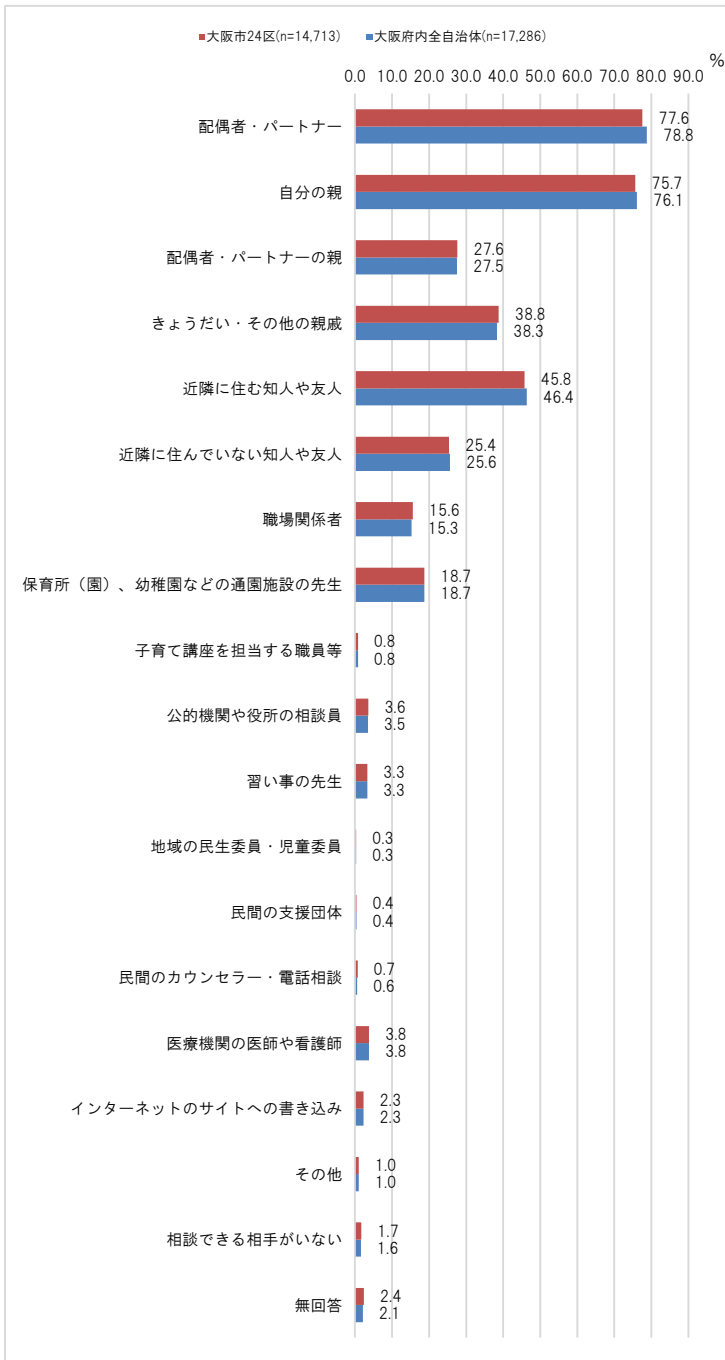


図 困ったときの相談先（5歳児：図59）

5歳児のいる世帯では「配偶者・パートナー」が77.6%、「自分の親」が75.7%、「近隣に住む知人や友人」が45.8%、「きょうだい・その他の親戚」が38.8%、「配偶者・パートナーの親」が27.6%の順に高くなっている。

## ■困窮度別に見た、放課後に過ごす場所

<小5・中2のいる世帯（子ども回答）>

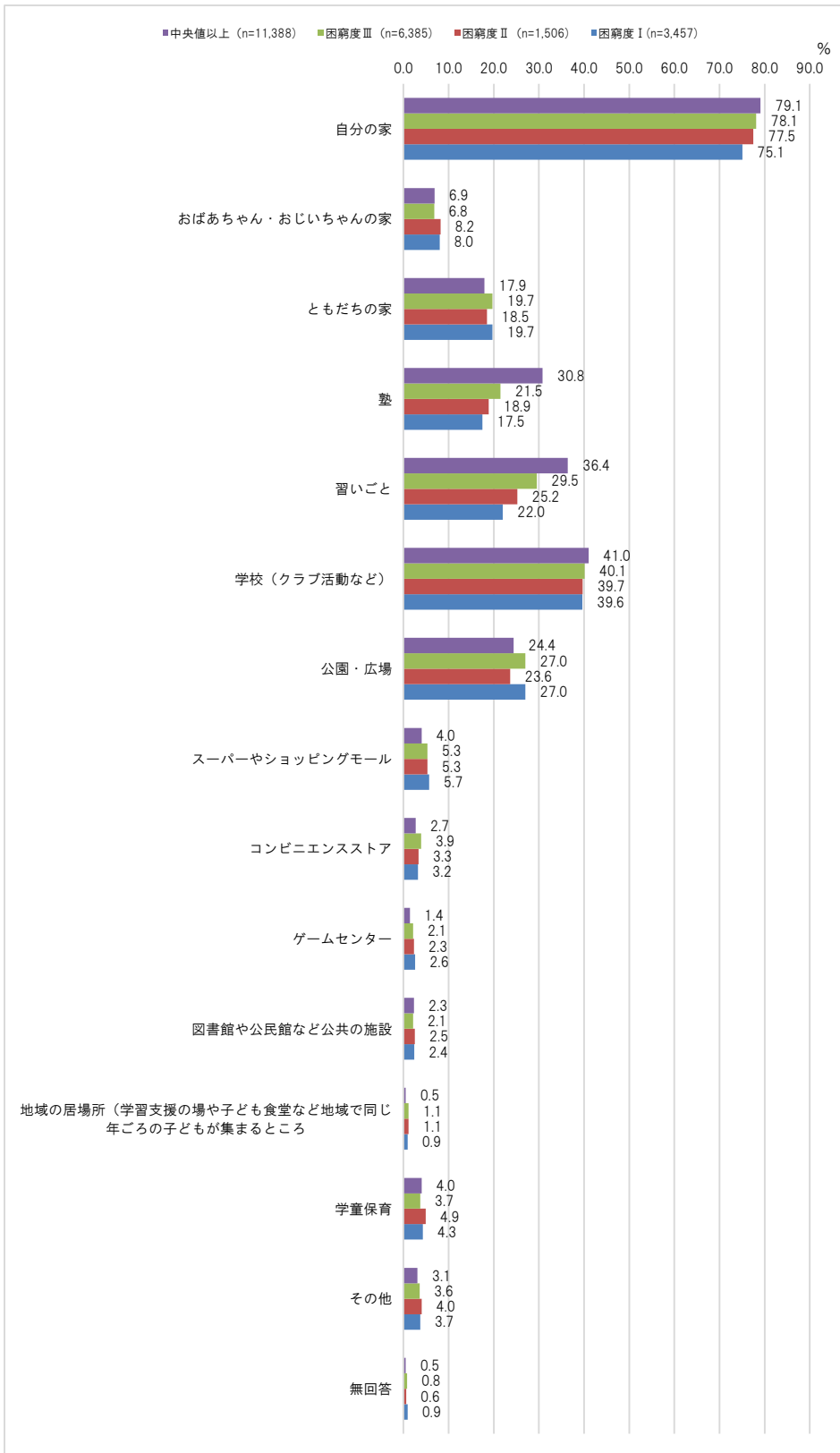


図 困窮度別に見た、放課後に過ごす場所（小5・中2：図 284）

困窮度別に子どもが放課後に過ごす場所を見ると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着目しながら、困窮度Ⅰ群の数値を挙げると、「ゲームセンター」2.6%（中央値以上群に対して、1.9倍）、「地域の居場所（学習支援の場や子ども食堂など地域で同じ年ごろの子どもが集まる場所）」0.9%（1.8倍）となり、困窮度Ⅰ群において高い項目が複数みられた。また、中央値以上群では「塾」30.8%（困窮度Ⅰ群に対して、1.8倍）、「習いごと」36.4%（1.7倍）、「自分の家」79.1%（1.1倍）が高かった。

■地域社会に相談相手がいるかどうかと、保護者と子どもの関わり（家の手伝いをするか）

＜小5・中2のいる世帯（保護者・子ども回答）＞

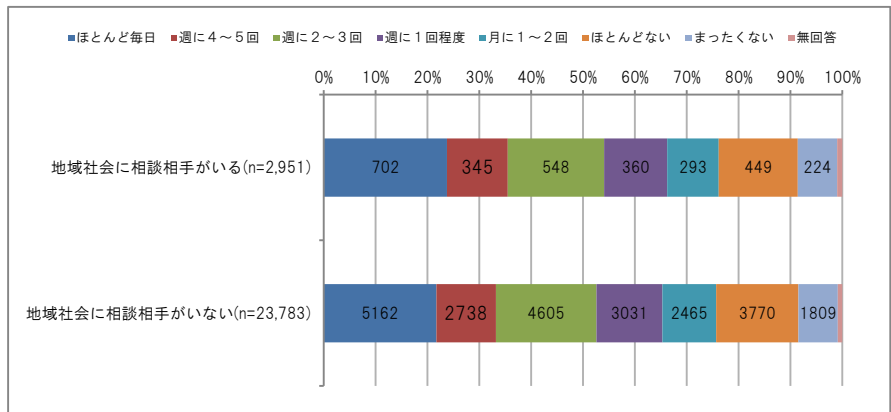


図 地域社会に相談相手がいるかどうかと、保護者と子どもの関わり（家の手伝いをするか）（小5・中2：図 296）

地域社会に相談相手がいるかどうかと、保護者と子どもの関わり（家の手伝いをするか）を見ると、「地域社会に相談相手がいる」人の方が、「地域社会に相談相手がない」人よりも、子どもが「おうちの手伝いをするか」に「ほとんど毎日」と回答する割合が高かった。

■まとめ

困窮度の高い世帯では、家庭の大人とのかかわりも減り、子どもは、保護者と過ごして楽しいと思える機会や保護者に対して悩みを相談する機会を十分に持っていない可能性が懸念される。経済的に厳しいと地域で孤立しやすく、保護者の限られる交流世界が子どもの世界にも影響を与え、子どもが視野を広げ、知的好奇心を広げにくくなる可能性がある。地域でのコミュニティの形成を促したり、地域の相談員などの配置を促したり、早期からの親支援プログラムなどでつながりづくりの導入といった対策をすることで、保護者同士のつながり、親子関係が良くなり、子どもの日々の楽しさや悩みの解決を促す可能性が考えられる。